令和７年１１月１２日

府立漕艇センター利用者の皆様

平日の貸艇・施設利用方法の変更についてのお願い

一般社団法人大阪ボート協会

平素は府立漕艇センターをご利用いただき、ありがとうございます。

当協会では漕艇センターの指定管理に取り組んでまいりましたが、昨今の物価上昇等の影響を受け、近年は収入不足により協会本体からの資金補填を必要としている状況となっております。

センター存続を図るための経費節減策として、大阪府と協議の上、オフシーズンの12月～２月の間、平日の施設利用について以下の通り変更しますので、何とぞ、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

①　平日（火～金曜日）に、以下の利用予定がある方は、前の週の土曜日17時までに電話等でお申し込みください。
・貸艇
・施設利用（会議室、休憩室、トレーニングルーム、シャワー室、更衣室）
・A棟に置いている自艇の利用

②　①の利用予定の申し込みが無い日は、臨時休所日とし、管理員は常駐しません。
臨時休所日は、以下の協会Facebookに掲載し、漕艇センター玄関にも掲示します。

https://www.facebook.com/OsakaAmateurRowingAssociation

③　なお、臨時休所日ではない平日開館日（管理員が常駐する日）は、その当日の貸艇・施設利用に限り受け付けることができます。

このことについて、以下のとおり説明会を開催します。出席をご希望の方は、前日までに以下のメールアドレスまでお知らせください。

11月16日（日）13:00～　漕艇センターB棟３階　第３会議室

連絡先　担当スタッフ　定　msada1972@gmail.com